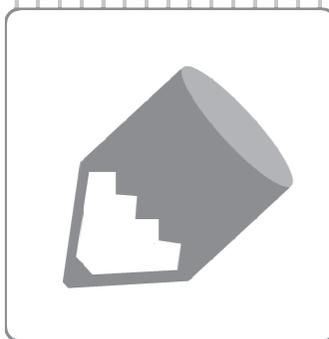


<いわぎん>

個人型確定拠出年金プラン

商品ガイド



岩手銀行

商品ラインアップ一覧

- 各商品の詳しい内容は、それぞれの運用商品のページをご参照ください。わかりにくい用語は「用語集」をご活用ください。
- それぞれの運用商品についての最新の情報は、インターネットサービスやコールセンターで提供しています。(定期預金の適用金利や、投資信託の基準価額・目論見書の請求等)
- 運用商品ごとの特性をよく理解して、配分指定の登録や変更、スイッチングを検討してください。
- 配分指定を登録しない場合、現金の積立てになりますので、ご自身で必ず登録をお願いいたします。

※それぞれの運用商品に「JIS&T登録略称名」を記載しています。
インターネットサービスや残高通知(「お取引状況のお知らせ」)には、この略称で記載されます。

信託報酬は年率・税込み(税率10%)で表示しています。

元本確保型	定期預金	商品番号 001 JIS&T登録略称名: <いわぎん>401k定期・1年 商品提供会社: 岩手銀行	P3
		商品番号 002 JIS&T登録略称名: <いわぎん>401k定期・5年 商品提供会社: 岩手銀行	P4
	◆定期預金は元本確保型の運用商品です。(預入時に提示された金利が満期まで変動しない固定金利) ◆満期日には預入時の金利で計算した利息と元本をあわせて自動継続します。 ◆満期前に解約した場合の適用金利は、満期まで保有した場合の適用金利より通常低くなります。 ◆定期預金はペイオフの対象です。運用商品の選択に際しては、個人資産の預け先や預入額も考慮してください。		
	保険商品	商品番号 003 JIS&T登録略称名: 三井住友海上火災・確定拠出年金積立傷害保険 ※5年満期 商品提供会社: 三井住友海上火災保険	P5
		◆保険商品は法令上元本確保型の運用商品であり、預入時の金利が満期まで適用されます。満期前に解約すると積立金から解約控除金が差し引かれることがあります。商品提供会社により元本は保証されています。 ◆満期日には元本と利息をあわせて自動継続します。	
投資信託(ファンド)	バランス型	商品番号 004 JIS&T登録略称名: マイバランスDC30・野村 運用会社: 野村アセットマネジメント	P6
		右図の比率を基本として主にバッシブ型投資信託に分散投資を行います。 国内株式 (20%) 外国株式 (10%) 国内債券 (55%) 外国債券 (15%)	信託報酬 0.154% 信託財産留保額 なし
		商品番号 005 JIS&T登録略称名: マイバランスDC50・野村 運用会社: 野村アセットマネジメント	P7
	アクティブ	商品番号 006 JIS&T登録略称名: マイバランスDC70・野村 運用会社: 野村アセットマネジメント	P8
		右図の比率を基本として主にバッシブ型投資信託に分散投資を行います。 国内株式 (45%) 外国株式 (25%) 国内債券 (20%) 外国債券 (10%)	信託報酬 0.154% 信託財産留保額 なし
		商品番号 007 JIS&T登録略称名: 野村国内株式アクティブオープン(確定拠出年金向け) 運用会社: 野村アセットマネジメント	P9
国内株式型	商品番号 008 JIS&T登録略称名: フィデリティ・ジャパン・オープン(確定拠出年金向け) 運用会社: フィデリティ投資	P10	
	国内株式を主要な投資対象とし、中長期的にTOPIX(配当金込)を上回る投資成果を目指します。フィデリティ・グループのアナリストによる独自の企業調査方法を活用し、ボトム・アップ・アプローチを重視した運用を行います。		

投資信託(ファンド)	国内株式型	商品番号 009 JIS&T登録略称名: 野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX 運用会社: 野村アセットマネジメント	P11				
		国内株式を主要投資対象とし、TOPIXの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。 <table border="1"> <tr><td>信託報酬</td><td>0.154%</td></tr> <tr><td>信託財産留保額</td><td>なし</td></tr> </table>	信託報酬	0.154%	信託財産留保額	なし	
	信託報酬	0.154%					
	信託財産留保額	なし					
	国内債券型	商品番号 010 JIS&T登録略称名: 野村DC国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合 運用会社: 野村アセットマネジメント	P12				
		国内の公社債を主要投資対象とし、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。 <table border="1"> <tr><td>信託報酬</td><td>0.132%</td></tr> <tr><td>信託財産留保額</td><td>なし</td></tr> </table>	信託報酬	0.132%	信託財産留保額	なし	
	信託報酬	0.132%					
	信託財産留保額	なし					
	外国株式型	商品番号 011 JIS&T登録略称名: 野村世界好配当株投信(確定拠出年金向け) 運用会社: 野村アセットマネジメント	P13				
		世界各国の株式を実質的な主要投資対象とします。株式への投資にあたっては、主として配当利回りに着目しつつ、将来的な増配の可能性や、収益性の評価といった定性判断も加え、投資銘柄を選定します。 <table border="1"> <tr><td>信託報酬</td><td>1.1%</td></tr> <tr><td>信託財産留保額</td><td>なし</td></tr> </table>	信託報酬	1.1%	信託財産留保額	なし	
		信託報酬	1.1%				
	信託財産留保額	なし					
	商品番号 012 JIS&T登録略称名: 野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI 運用会社: 野村アセットマネジメント	P14					
	外国債券型	外国の株式を主要投資対象とし、MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。 <table border="1"> <tr><td>信託報酬</td><td>0.154%</td></tr> <tr><td>信託財産留保額</td><td>なし</td></tr> </table>	信託報酬	0.154%	信託財産留保額	なし	P15
		信託報酬	0.154%				
信託財産留保額		なし					
商品番号 013 JIS&T登録略称名: 野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け) 運用会社: 野村アセットマネジメント	P15						
新興国の株式を主要投資対象とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円換算ベース)の中長期的な動きを概ね捉える運用成果を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。 <table border="1"> <tr><td>信託報酬</td><td>0.616%</td></tr> <tr><td>信託財産留保額</td><td>なし</td></tr> </table>	信託報酬	0.616%	信託財産留保額	なし			
信託報酬	0.616%						
信託財産留保額	なし						
外国債券型	商品番号 014 JIS&T登録略称名: 野村DC外国債券インデックスファンド 運用会社: 野村アセットマネジメント	P16					
	外国の公社債を主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。 <table border="1"> <tr><td>信託報酬</td><td>0.154%</td></tr> <tr><td>信託財産留保額</td><td>なし</td></tr> </table>	信託報酬	0.154%	信託財産留保額	なし		
	信託報酬	0.154%					
信託財産留保額	なし						
商品番号 015 JIS&T登録略称名: 野村新興国債券インデックスファンド(確定拠出年金向け) 運用会社: 野村アセットマネジメント	P17						
不動産投信	新興国の公社債を主要投資対象とし、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース)の中長期的な動きを概ね捉える運用成果を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。 <table border="1"> <tr><td>信託報酬</td><td>0.605%</td></tr> <tr><td>信託財産留保額</td><td>なし</td></tr> </table>	信託報酬	0.605%	信託財産留保額	なし	P18	
	信託報酬	0.605%					
	信託財産留保額	なし					
商品番号 016 JIS&T登録略称名: 野村J-REITファンド(確定拠出年金向け) 運用会社: 野村アセットマネジメント	P18						
国内の金融商品取引所に上場されているJ-REIT(不動産投資信託証券)に分散投資を行い、高水準の配当収入の獲得と中長期的な値上がり益を目指して運用を行います。 <table border="1"> <tr><td>信託報酬</td><td>1.045%</td></tr> <tr><td>信託財産留保額</td><td>なし</td></tr> </table>	信託報酬	1.045%	信託財産留保額	なし			
信託報酬	1.045%						
信託財産留保額	なし						
商品番号 017 JIS&T登録略称名: 野村世界REITインデックスファンド(確定拠出年金向け) 運用会社: 野村アセットマネジメント	P19						
世界各国のREIT(不動産投資信託証券)を主要投資対象とし、S&P先進国REIT指数(配当込み・円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。 <table border="1"> <tr><td>信託報酬</td><td>0.363%</td></tr> <tr><td>信託財産留保額</td><td>なし</td></tr> </table>	信託報酬	0.363%	信託財産留保額	なし			
信託報酬	0.363%						
信託財産留保額	なし						

運用商品の特長	P2	ベンチマークの説明	P21
スイッチングの手續にかかる日数	P20	用語集	P22
運用商品選定理由	P21		

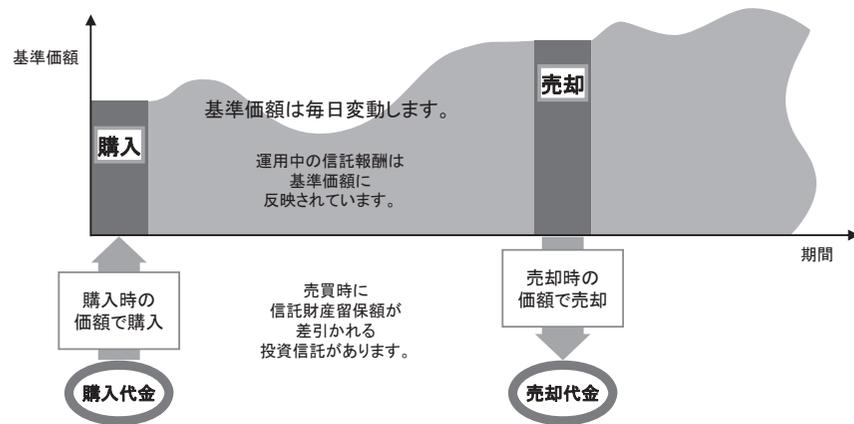
運用商品の特徴

投資信託とは

- 投資信託とは、複数の投資家等の投資資金をひとつにまとめて、その資金で株式や債券等の買付や売却を行うことにより収益の獲得を目指し、投資金額に応じて投資家に収益を分配する運用商品です。
- 収益は運用実績に従って変動します。元本の保証はありません。
- 主な投資対象や運用の方針が投資信託により異なります。
- ベンチマークを上回る運用成果を目指すアクティブ型投資信託とベンチマークに連動する運用成果を目指すパッシブ型投資信託があります。



- 投資信託の売買は各々の投資信託の基準価額をもとに行います。
- 基準価額は運用の結果を反映して毎日変動します。
- 売買の際に信託財産留保額が差引かれる投資信託があります。
- 資産運用を行う会社(運用会社)、運用資産を管理する会社(受託会社)、投資信託を販売する会社(販売会社)に対する費用として信託報酬があり、信託報酬は毎日差引かれて基準価額に反映されています。



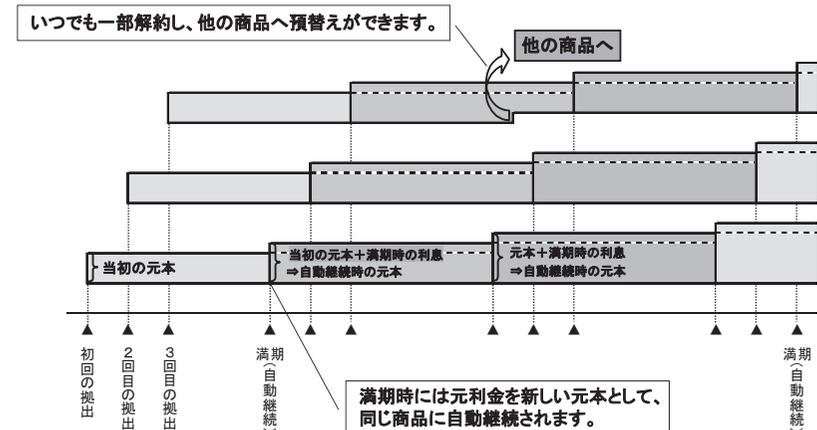
- 投資信託の関係会社が破綻した場合、資産は保全されます。
 - ・運用会社：投資信託の資産は、受託会社で保管・管理されています。新たな運用先が運用を継続するか償還することとなります。
 - ・受託会社：投資信託の資産は信託法により、受託会社の資産とは分けて保管・管理されています。
 - ・販売会社：投資信託の受益権は、販売会社の資産とは分けて保管・管理されています。

保険商品と定期預金

保険商品と定期預金はどちらも確定利付商品ですが、その特徴には共通する点と相違する点があります。それぞれの特徴を確認しましょう。

共通点

- 法令上どちらも元本確保型の運用商品です。
- 預入時の利率は確定しており満期まで変動しません。
- 満期になると利息とともに同じ商品に自動継続されます。ただし継続時に適用される利率は継続時に設定されます。
- いつでも途中解約ができ、一部解約も可能です。



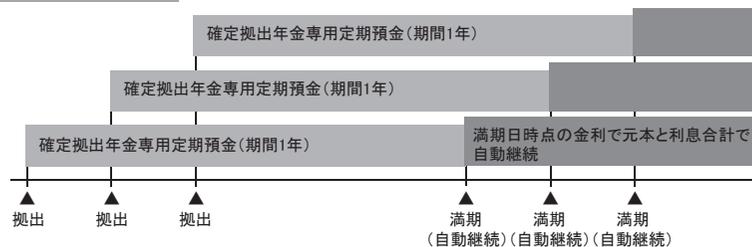
相違点

	保険商品	定期預金
途中解約時の元本	積立金から解約控除金が差し引かれることがあります。「三井住友海上火災保険」により元本が保証されています。	中途解約利率が適用されますが、途中解約でも受取金が元本を下回ることはありません。ただし、中途解約利率は、通常、預入時に適用された利率より低くなります。
一部解約時の解約順序	預入日の異なる複数の保険商品や定期預金がある際に一部解約をする場合、どちらも預入れごとに解約を指定することができますが、指定のない場合は解約の順序が異なります。	預入日の新しいもの、つまり経過した預入期間の短いものから解約されます。
商品提供会社が破綻した場合	受取金額が削減される場合があります。この場合、保険契約者保護機構により保険契約者保護の措置が図られることとなりますが、それでも受取金額が削減される場合があります。	ペイオフの対象であり、1預金者1金融機関あたり元本1,000万円とその利息まで保護されます。ただし確定拠出年金制度外の預金が制度の預金よりも優先的に保護されるので、商品選択の際には制度外の預金の預け先や金額の考慮も必要です。

商品の主な特色

- 預入期間 …………… 1年間。満期日は預入日の応当日。
1年後の満期日に、元本と利息をあわせて自動継続します。
- 金利 …………… 金利は原則毎週最終営業日に決定し、翌週月曜日から日曜日まで適用します。
ただし、市場金利の変化によって、週の途中で適用利率を変更する場合があります。
- 預入単位…………… 1円以上1円単位
- 利息
 - ・適用金利…………… 預入時の約定金利を満期日まで適用します。(固定金利)
 - ・利払頻度…………… 満期日に一括してお支払いし、元本と利息をあわせて自動継続します。
中間利払いはありません。
 - ・計算方法…………… 付利単位を1円とし、1年を365日とする日数計算をもとに6ヵ月複利の方法で利息を計算します。
 - ・課税…………… 確定拠出年金制度では課税されません。
- 満期時の取扱い…………… 満期日に利息を元本に組入れて当預金に自動継続します。
- 中途解約時の取扱い …… 満期日前に解約する場合は、預入日(または継続日)から解約日の前日までの日数に応じ、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨)を適用します。
預入日の異なる定期預金が複数ある場合、原則として預入日の新しいものから解約されますが、加入者の指示により任意に解約する定期預金を選択することができます。
- 中途解約利率…………… ①預入期間6ヵ月未満 : 解約日における普通預金の利率
②預入期間6ヵ月以上1年未満 : 約定金利 × 50%
- 一部解約の取扱い …… 当預金は、元本の一部について解約の取扱いができます。
一部解約する場合、一部解約金額に対する利息は、預入日(または継続日)から解約日の前日までの日数に応じ、中途解約利率によって計算します。
一部解約後の残りの元本は、預入時の約定内容(預入期間・金利)が適用されます。
- 手数料…………… ありません。

商品の説明図



主なリスクおよび留意点

- 利益の見込みおよび損失の可能性

満期日に、利息と元本をあわせて自動継続します。
また、預入期間中の中途解約(一部解約を含む)であっても、中途解約利率により計算した利息と元本を払戻します。
当銀行の破綻時において、預金保険制度の保護を超える元本および利息については保護されない場合があります。
- 預金保険制度による保護の内容

当預金は預金保険制度の対象となっており、1預金者1金融機関あたり、元本1,000万円とその利息のみが保護の対象となります。また、当銀行に確定拠出年金制度外の預金がある時は、制度外の預金が確定拠出年金制度の預金より優先的に保護されます。
- 取引の制限

当預金は、解約データ処理の都合により、満期日前後にスイッチング等による解約ができない日があります。

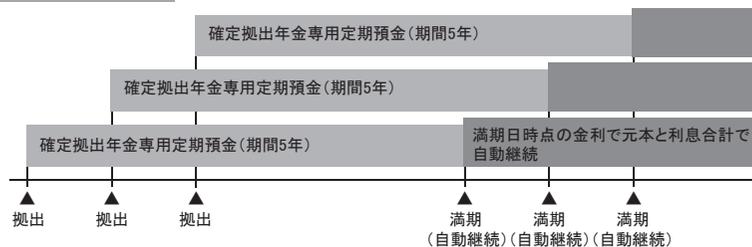
持ち分の計算方法

当預金に関する加入者毎の持ち分(個人別管理資産額)は、元本によるものとします。
(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)

商品の主な特色

- 預入期間 …………… 5年間。満期日は預入日の応当日。
5年後の満期日に、元本と利息をあわせて自動継続します。
- 金利 …………… 金利は原則毎週最終営業日に決定し、翌週月曜日から日曜日まで適用します。
ただし、市場金利の変化によって、週の途中で適用利率を変更する場合があります。
- 預入方法 …………… 1円以上1円単位
- 利息
 - ・適用金利 …………… 預入時の約定金利を満期日まで適用します。(固定金利)
 - ・利払頻度 …………… 満期日に一括してお支払いし、元本と利息をあわせて自動継続します。
中間利払いはありません。
 - ・計算方法 …………… 付利単位を1円とし、1年を365日とする日数計算をもとに、6ヵ月複利の方法で利息を計算します。
 - ・課税 …………… 確定拠出年金制度では課税されません。
- 満期時の取扱い …………… 満期日に利息を元本に組入れて、当預金に自動継続します。
- 中途解約時の取扱い …………… 満期日前に解約する場合は、預入日(または継続日)から解約日の前日までの日数に応じ、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨)を適用します。
預入日の異なる定期預金が複数ある場合、原則として預入日の新しいものから解約されますが、加入者の指示により任意に解約する定期預金を選択することができます。
- 中途解約利率 ……………
 - ① 預入期間6ヵ月未満 : 解約日における普通預金の利率
 - ② 預入期間6ヵ月以上1年6ヵ月未満 : 約定金利 × 10%
 - ③ 預入期間1年6ヵ月以上2年未満 : 約定金利 × 20%
 - ④ 預入期間2年以上2年6ヵ月未満 : 約定金利 × 30%
 - ⑤ 預入期間2年6ヵ月以上3年未満 : 約定金利 × 40%
 - ⑥ 預入期間3年以上4年未満 : 約定金利 × 50%
 - ⑦ 預入期間4年以上5年未満 : 約定金利 × 60%
- 一部解約の取扱い …………… 当預金は、元本の一部について解約の取扱いができません。
一部解約する場合、一部解約金額に対する利息は、預入日(または継続日)から解約日の前日までの日数に応じ、中途解約利率によって計算します。
一部解約後の残りの元本は、預入時の約定内容(預入期間・金利)が適用されます。
- 手数料 …………… ありません。

商品の説明図



主なリスクおよび留意点

- 利益の見込みおよび損失の可能性

満期日に、利息と元本をあわせて自動継続します。
また、預入期間中の中途解約(一部解約を含む)であっても、中途解約利率により計算した利息と元本を払戻します。
当銀行の破綻時において、預金保険制度の保護を超える元本および利息については保護されない場合があります。
- 預金保険制度による保護の内容

当預金は預金保険制度の対象となっており、1預金者1金融機関あたり、元本1,000万円とその利息のみが保護の対象となります。また、当銀行に確定拠出年金制度外の預金がある時は、制度外の預金が確定拠出年金制度の預金より優先的に保護されます。
- 取引の制限

当預金は、解約データ処理の都合により、満期日前後にスイッチング等による解約ができない日があります。

持ち分の計算方法

当預金に関する加入者毎の持ち分(個人別管理資産額)は、元本によるものとします。
(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)

元本確保型
保険商品

三井住友海上火災・確定拠出年金積立傷害保険

5年満期

商品提供会社：三井住友海上火災保険

商品の主な特色

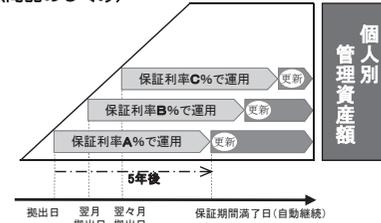
払込時に適用された利率が保証期間中保証され、いつ解約しても元本(払込保険料)が保証されている確定利付商品です。不慮の事故によるケガのための死亡の場合には、積立金(事故の日の残高)の1.1倍が保険金として支払われます。

- 保証期間 …… 5年。保証期間満了日は、約定日(通常、拠出日の翌営業日)の5年後の当日。
- 保証利率 …… 払込時に適用された利率を保証期間満了日まで保証します。
保証利率は、設定時の金利実勢に応じて毎月決定します。
一度設定した保証利率は5年の保証期間中変更されることはありません。
利息は月単位で計算されます。
- 預入単位 …… 1円以上1円単位
- 満期時の取扱い …… 保証期間満了後、利息とともに自動継続されます。
自動継続時に適用される保証利率は、その時点で新たに設定される利率となります。
- 中途解約時の取扱い …… 保証期間満了前に他商品へ預替え(スイッチング)する場合、積立金から解約控除金を差引いた額となります。但し、商品提供会社により元本は保証されており、返戻金が払込保険料を下回ることはありません。
積立金 : 保険料+その利息(利息は1ヵ月単位で計算)
解約控除金: 加入者利率および契約の始期日からの経過月数に応じて、1ヵ月単位で決定されます。
- 中途退職時の取扱い …… 転職等により、個人型年金や他の企業型年金へ積立金を移換する場合には、解約控除は適用されませんので、積立金残高が移換されます。
- 手数料等について …… 保証利率の提示にあたっては、保険関係費用等(契約維持等に係る諸手数料)を予め差引いています。販売手数料・契約維持手数料はありません。
- 保険の種類 …… 確定拠出年金法およびその政省令に定める元本確保型の運用方法に該当する損害保険契約です。
- 運用勘定 …… 当保険は特別勘定に属するものではありません。
- 給付金 ……

給付の種類	お支払額
老齢給付金(年金ノ一時金)	積立金(保険料とその利息)
障害給付金(年金ノ一時金)	* 給付金を年金でお受取りになる場合は、積立金の一部を取り崩してお支払します。 * 解約控除は適用されません。
死亡一時金(病気等による死亡)	* 解約控除は適用されません。
死亡一時金(ケガによる死亡)	保険金
- 保険金 …… 急激・偶然・外来の事故によってその身体に傷害を被り、その直接の結果として、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡したとき、保険金をお支払します。
保険金は事故の日の積立金残高の1.1倍となります。
※ 病気による死亡や事故から181日以上経過後の死亡の場合は、積立金をお支払します。

商品の説明図

〈商品のしくみ〉



持ち分の計算方法

持ち分=積立金-解約控除金

積立金 : 保険料+その利息(利息は1ヵ月単位で計算)

解約控除金: 前ページ「中途解約時の取扱い」参照

(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)

主なリスクおよび留意点

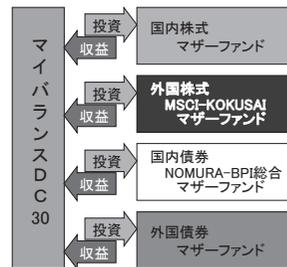
- 利益の見込みおよび損失の可能性
 - ・保証期間に応じて保証利率が設定されます。
 - ・毎年度の運用成果等によって配当金をお支払いすることがありますが、配当金は予めお支払いを約束したものではありません。
 - ・保証期間満了前の中途解約については、所定の解約控除が適用される場合がありますが、元本は三井住友海上火災保険により保証されています。
- 事故が発生した場合
 - ・事故が発生した場合には、ただちにコールセンター(JIS&Tへ転送いたします)へご連絡ください。ご連絡を怠りますと、保険金をお支払いできなくなることがあります。
なお、保険金のお支払いにあたり、三井住友海上火災保険が行う事故状況調査等のために所定の書類をご提出いただけます。
また、加入者等の故意による事故の場合など保険金がお支払いできないケースもありますのでご注意ください。
 - ・「重大事由(給付金を詐取る目的での事故招致等)による解除」の際は、解約控除が適用されることがあります。
- 解約時の取扱い
 - ・一部解約の際、払込口ごとに解約を指定することができますが、特にお申し出の無い場合、保険料払込日の古いものから順次取り崩していきます。
- 取引の制限
 - ・当保険は、解約データ処理の都合により、満期日前後にスイッチング等による解約ができない日があります。
- 損害保険契約者保護機構による保護
 - ・当保険は、損害保険契約者保護機構による補償対象です。
 - ・三井住友海上火災保険の経営が破綻した場合には、損害保険契約者保護機構による契約者保護の措置が図られることがあります。保険金、積立金のお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。

ファンドの主な特色

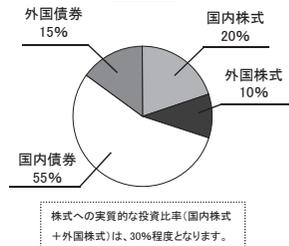
- 信託財産の成長を目指して運用を行います。
- 内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象として国内株式マザーファンド、外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド、国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンドおよび外国債券マザーファンドを通じて投資します。
<運用方針>
- 内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象とし、これらに分散投資するバランス運用を行うことで、キャピタルゲインとインカムゲインを総合したトータルリターンを獲得を目指します。
- 各マザーファンドへの投資比率は以下を基本とし、原則として3ヵ月毎にリバランスを行います。

マザーファンド	投資比率
国内株式マザーファンド	20%
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	10%
国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド	55%
外国債券マザーファンド	15%

主要投資対象



投資比率



【国内株式マザーファンド】

- 主として東京証券取引所第一部上場株式に投資することにより、TOPIX(東証株価指数)の動きに連動する投資成果を目指します。

【外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド】

- 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

【国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド】

- 主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目指します。

【外国債券マザーファンド】

- 主として外国の公社債に投資することにより、FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- 実質組入れ外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
※ TOPIX(東証株価指数)、MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)、NOMURA-BPI総合、FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の詳細は「ベンチマークの説明」を参照してください。

<主な投資制限>

- 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。
- 外貨建て資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

ファンドの概要

- 信託設定日 …… 2007年9月27日
- 買付価額 …… 取得申込日の翌営業日の基準価額
- 買付単位 …… 1円以上1円単位
- 信託期間 …… 原則無期限
- 販売手数料 …… ありません。
- 信託報酬 …… 純資産総額に対して年率0.154%(税抜年率0.14%)
この他、ファンドの監査費用、ファンドの借入金利息、ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。
- 信託財産留保額 …… ありません。
- 決算および収益分配 …… 年1回の決算時(原則3月31日。同日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき分配します。なお収益分配金は直接支払われず自動的に再投資されます。
- 解約価額 …… 解約申込日の翌営業日の基準価額
- 受託会社 …… 野村信託銀行
- 販売会社 …… 野村證券

主なリスクおよび留意点

- 当ファンドは、投資信託の投資等を通して、株式や公社債等の値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本や利回りが保証されている商品ではありません。また預金や保険契約等と異なり、預金保険制度や保険契約者保護機構等の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。
- リスク
 - 株価変動リスク …… 当ファンドは実質的に株式に投資を行いますので、株価変動の影響を受けます。
 - 為替変動リスク …… 当ファンドは、実質組入れ外貨建て資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
 - 債券価格変動 …… 債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。当ファンドは実質的に債券にリスク投資を行いますのでこれらの影響を受けます。
* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。
- <その他の留意点>
当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

持ち分の計算方法

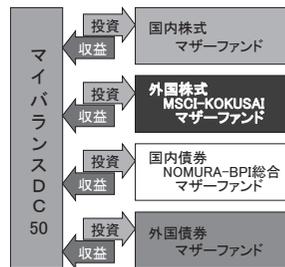
加入者毎の当ファンドにおける個人の持ち分(個人別管理資産額)は1口あたりに換算した基準価額に保有口を乗じた額になります。(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)

ファンドの主な特色

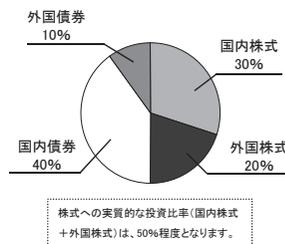
- 信託財産の成長を目指して運用を行います。
- 内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象として国内株式マザーファンド、外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド、国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンドおよび外国債券マザーファンドを通じて投資します。
<運用方針>
- 内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象とし、これらに分散投資するバランス運用を行うことで、キャピタルゲインとインカムゲインを総合したトータルリターンを獲得を目指します。
- 各マザーファンドへの投資比率は以下を基本とし、原則として3か月毎にバランスを行います。

マザーファンド	投資比率
国内株式マザーファンド	30%
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	20%
国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド	40%
外国債券マザーファンド	10%

主要投資対象



投資比率



【国内株式マザーファンド】

- 主として東京証券取引所第一部上場株式に投資することにより、TOPIX(東証株価指数)の動きに連動する投資成果を目指します。

【外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド】

- 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

【国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド】

- 主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目指します。

【外国債券マザーファンド】

- 主として外国の公社債に投資することにより、FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- 実質組入れ外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ※ TOPIX(東証株価指数)、MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)、NOMURA-BPI総合、FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の詳細は「ベンチマークの説明」を参照してください。

<主な投資制限>

- 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。
- 外貨建て資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以内とします。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

ファンドの概要

- 信託設定日 …… 2007年9月27日
- 買付価額 …… 取得申込日の翌営業日の基準価額
- 買付単位 …… 1円以上1円単位
- 信託期間 …… 原則無期限
- 販売手数料 …… ありません。
- 信託報酬 …… 純資産総額に対して年率0.154%(税抜年率0.14%)
この他、ファンドの監査費用、ファンドの借入金利息、ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。
- 信託財産留保額 …… ありません。
- 決算および収益分配 …… 年1回の決算時(原則3月31日。同日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき分配します。なお収益分配金は直接支払われず自動的に再投資されます。
- 解約価額 …… 解約申込日の翌営業日の基準価額
- 受託会社 …… 野村信託銀行
- 販売会社 …… 野村證券

主なリスクおよび留意点

- 当ファンドは、投資信託の投資等を通して、株式や公社債等の値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本や利回りが保証されている商品ではありません。また預金や保険契約等と異なり、預金保険制度や保険契約者保護機構等の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。
- リスク
 - 株価変動リスク …… 当ファンドは実質的に株式に投資を行いますので、株価変動の影響を受けます。
 - 為替変動リスク …… 当ファンドは、実質組入れ外貨建て資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
 - 債券価格変動 …… 債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。当ファンドは実質的に債券にリスク投資を行いますのでこれらの影響を受けます。
 - * 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。
- <その他の留意点>
当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

持ち分の計算方法

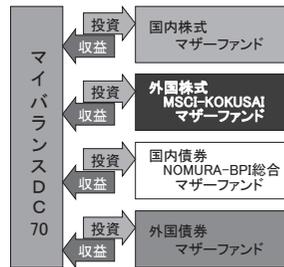
加入者毎の当ファンドにおける個人の持ち分(個人別管理資産額)は1口あたりに換算した基準価額に保有口を乗じた額になります。(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)

ファンドの主な特色

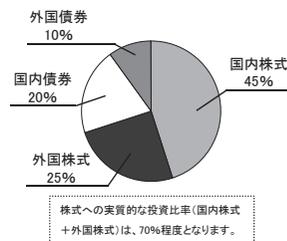
- 信託財産の成長を目指して運用を行います。
- 内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象として国内株式マザーファンド、外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド、国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンドおよび外国債券マザーファンドを通じて投資します。
<運用方針>
- 内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象とし、これらに分散投資するバランス運用を行うことで、キャピタルゲインとインカムゲインを総合したトータルリターンを獲得を目指します。
- 各マザーファンドへの投資比率は以下を基本とし、原則として3ヵ月毎にリバランスを行います。

マザーファンド	投資比率
国内株式マザーファンド	45%
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	25%
国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド	20%
外国債券マザーファンド	10%

主要投資対象



投資比率



【国内株式マザーファンド】

- 主として東京証券取引所第一部上場株式に投資することにより、TOPIX(東証株価指数)の動きに連動する投資成果を目指します。

【外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド】

- 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

【国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド】

- 主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目指します。

【外国債券マザーファンド】

- 主として外国の公社債に投資することにより、FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- 実質組入れ外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
※ TOPIX(東証株価指数)、MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)、NOMURA-BPI総合、FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の詳細は「ベンチマークの説明」を参照してください。

<主な投資制限>

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建て資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

ファンドの概要

- 信託設定日 …… 2007年9月27日
- 買付価額 …… 取得申込日の翌営業日の基準価額
- 買付単位 …… 1円以上1円単位
- 信託期間 …… 原則無期限
- 販売手数料 …… ありません。
- 信託報酬 …… 純資産総額に対して年率0.154%(税抜年率0.14%)
この他、ファンドの監査費用、ファンドの借入金利息、ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。
- 信託財産留保額 …… ありません。
- 決算および収益分配 …… 年1回の決算時(原則3月31日。同日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき分配します。なお収益分配金は直接支払われず自動的に再投資されます。
- 解約価額 …… 解約申込日の翌営業日の基準価額
- 受託会社 …… 野村信託銀行
- 販売会社 …… 野村證券

主なリスクおよび留意点

- 当ファンドは、投資信託の投資等を通して、株式や公社債等の値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本や利回りが保証されている商品ではありません。また預金や保険契約等と異なり、預金保険制度や保険契約者保護機構等の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。
 - リスク
 - 株価変動リスク …… 当ファンドは実質的に株式に投資を行いますので、株価変動の影響を受けます。
 - 為替変動リスク …… 当ファンドは、実質組入れ外貨建て資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
 - 債券価格変動 …… 債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。当ファンドは実質的に債券にリスク投資を行いますのでこれらの影響を受けます。
* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。
- <その他の留意点>
当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

持ち分の計算方法

加入者毎の当ファンドにおける個人の持ち分(個人別管理資産額)は1口あたりに換算した基準価額に保有口を乗じた額になります。(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)

ファンドの主な特色

- 信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。
- わが国の株式を実質的な主要投資対象としてノムラ・ジャパン・オープン マザーファンドを通じて投資します。
 <運用方針>
 - TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとします。
 ※ TOPIX(東証株価指数)は、東京証券取引所第1部に上場している普通株式全銘柄を対象とした指数です。新規上場銘柄や有償増資などに対しては、修正を加えることで指数の連続性を維持しています。TOPIXは株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関する全ての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。株式会社東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
 - ボトム・アップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行います。
 株式への投資にあたっては、上場株式等の中から、株価の割安性をベースに企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して銘柄を選定し、投資を行うことを基本とします。なお、一部、アジア諸国の株式に投資を行う場合があります。
 - 株価の割安性をベースに銘柄選定を行います。
 銘柄選択にあたっては、全国上場銘柄(またこれに準ずる銘柄を含みます)から特定の分野・事業領域で高い市場シェアを持つなど競争力や経営力が高く、中長期的に堅調な業績拡大が期待できる企業に着目し、主にPER(株価収益率)などのバリュエーション指標に基づき、中長期で割安と思われる銘柄に投資します。以上のプロセスを進める過程では、運用担当者および委託会社アナリストが企業訪問等による確認を行ない、組入銘柄の最終的な選定の参考とします。
 - 株式の実質組入れ比率は、原則として高位を維持することを基本とします。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- <主な投資制限>
 - 株式への実質投資割合には制限を設けません。
 - 外貨建て資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。
 - デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

ファンドの概要

- 信託設定日 …………… 2006年10月23日
- 買付価額 …………… 取得申込日の基準価額
- 買付単位 …………… 1円以上1円単位
- 信託期間 …………… 原則無期限
- 販売手数料 …………… ありません。
- 信託報酬 …………… 純資産総額に対して年率0.9625%(税抜年率0.875%)
 この他、ファンドの監査費用、ファンドの借入金利息、ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。
- 信託財産留保額 …………… ありません。
- 決算および収益分配 …… 年1回の決算時(原則2月27日。同日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき分配します。なお収益分配金は直接支払われず自動的に再投資されます。
- 解約価額 …………… 解約申込日の基準価額
- 受託会社 …………… 野村信託銀行
- 販売会社 …………… 野村證券

主なリスクおよび留意点

- 当ファンドは、マザーファンドの投資等を通して、株式等の値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本や利回りが保証されている商品ではありません。また預金や保険契約等と異なり、預金保険制度や保険契約者保護機構等の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。
- 株価変動リスク
 当ファンドは実質的に株式に投資を行いますので、株価変動の影響を受けます。
- 為替変動リスク
 外貨建て資産に投資した場合には為替変動の影響を受ける場合があります。
 * 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。
- <その他の留意点>
 - 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
 - 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
 - 当ファンドが実質的に組入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
 - 有価証券への投資等当ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
 - 当ファンドのベンチマークは、市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。また、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。

持ち分の計算方法

加入者毎の当ファンドにおける個人の持ち分(個人別管理資産額)は1口あたりに換算した基準価額に保有口を乗じた額になります。(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)

フィデリティ・ジャパン・オープン(確定拠出年金向け)

運用会社：フィデリティ投信

ファンドの主な特色

- 当ファンドは、投資信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。
- わが国の取引所に上場(これに準ずるものを含みます)されている株式を実質的な主要投資対象としてフィデリティ・ジャパン・オープン・マザーファンドを通じて投資します。

<運用方針>

- 個別企業分析に基づき、わが国の高成長企業(市場平均等に比較し高い成長力があり、その持続が長期的に可能と判断される企業)を選定し、利益成長性等と比較して妥当と判断される株価水準で投資を行います。
- 個別企業分析にあたっては、フィデリティの日本および世界主要拠点のアナリストによる独自の企業調査情報を活用し、ポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行います。
- ポートフォリオ構築にあたっては、分散投資を基本とし、リスクの分散を図ります。
- 株式の組入れ比率は、原則として高位を維持し、投資信託財産の総額の65%超を基本とします。
- TOPIX(配当金込)をベンチマークとします。
 - ※ TOPIX(配当金込)とは、東証発表値を指します。通常、新聞紙上等に掲載されているTOPIXは配当金を含みません。ファンドのベンチマークは「TOPIX(配当金込)」ですので、運用会社が目論見書等で公表する「TOPIX(配当金込)」の騰落率等と一般的な「TOPIX(配当金含まず)」の騰落率等は異なりますのでご注意ください。TOPIX(東証株価指数)の詳細については「ベンチマークの説明」をご参照ください。

<主な投資制限>

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の投資割合は、投資信託財産の純資産総額に対して原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。

ファンドの概要

- 信託設定日 …………… 2001年11月22日
- 買付価額 …………… 取得申込日の基準価額
- 買付単位 …………… 1円以上1円単位
- 信託期間 …………… 原則無期限
- 販売手数料 …………… ありません。
- 信託報酬 …………… 純資産総額に対して年率1.518%(税抜年率1.38%)以内
この他、ファンドの監査費用、ファンドの借入金利息、ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。
- 信託財産留保額 …………… ありません。
- 決算および収益分配 …… 年1回の決算時(原則3月21日。同日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき分配します。なお収益分配金は直接支払われず自動的に再投資されます。
- 解約価額 …………… 解約申込日の基準価額
- 受託会社 …………… 野村信託銀行
- 販売会社 …………… 野村證券

主なリスクおよび留意点

- 当ファンドは、マザーファンドの投資等を通して、株式等の値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本や利回りが保証されている商品ではありません。また預金や保険契約等と異なり、預金保険制度や保険契約者保護機構等の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。

■ 価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。
- 当ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

持ち分の計算方法

加入者毎の当ファンドにおける個人の持ち分(個人別管理資産額)は1口あたりに換算した基準価額に保有口を乗じた額になります。(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)

野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX

運用会社：野村アセットマネジメント

ファンドの主な特色

■ TOPIX(東証株価指数)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

■ 国内株式マザーファンドを主要投資対象とします。

※ TOPIX(東証株価指数)は、東京証券取引所第1部に上場している普通株式全銘柄を対象とした指数です。新規上場銘柄や有償増資などに対しては、修正を加えることで指数の連続性を維持しています。TOPIXは株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関する全ての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。株式会社東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

<運用方針>

■ わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、TOPIX(東証株価指数)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

<主な投資制限>

■ 株式への実質投資割合には制限を設けません。

■ 外貨建て資産への投資は行いません。

■ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

ファンドの概要

■ 信託設定日 …………… 2007年9月27日

■ 買付価額 …………… 取得申込日の基準価額

■ 買付単位 …………… 1円以上1円単位

■ 信託期間 …………… 原則無期限

■ 販売手数料 …………… ありません。

■ 信託報酬 …………… 純資産総額に対して年率0.154%(税抜年率0.14%)
この他、ファンドの監査費用、ファンドの借入金利息、ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する
売買委託手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。

■ 信託財産留保額 …………… ありません。

■ 決算および収益分配 …………… 年1回の決算時(原則5月10日、同日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき
分配します。なお収益分配金は直接支払われず自動的に再投資されます。

■ 解約価額 …………… 解約申込日の基準価額

■ 受託会社 …………… 野村信託銀行

■ 販売会社 …………… 野村證券

主なリスクおよび留意点

■ 当ファンドは、マザーファンドの投資等を通して、株式等の値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本や利回りが保証されている商品ではありません。また預金や保険契約等と異なり、預金保険制度や保険契約者保護機構等の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。

■ 株価変動リスク

当ファンドは実質的に株式に投資を行いますので、株価変動の影響を受けます。

* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

■ 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

■ 資金動向、市況動向、不慮の出来事等の場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

■ 当ファンドが実質的に組入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

■ 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

■ 当ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、当ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

■ 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

持ち分の計算方法

加入者毎の当ファンドにおける個人の持ち分(個人別管理資産額)は1口あたりに換算した基準価額に保有口を乗じた額になります。(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)

ファンドの主な特色

■ NOMURA-BPI総合(NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

■ わが国の公社債を実質的な主要投資対象とし、国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンドを通じて投資します。

<運用方針>

■ わが国の公社債を実質的な主要投資対象とし、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

※ NOMURA-BPI総合は、野村證券が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。
NOMURA-BPIIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券に帰属しております。また、野村證券は、ファンドおよびマザーファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

<主な投資制限>

■ 株式への直接投資は行いません。株式への投資は、転換社債を転換したもの等に限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。

■ 外貨建て資産への投資は行いません。

■ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

ファンドの概要

■ 信託設定日 …………… 2007年9月27日

■ 買付価額 …………… 取得申込日の基準価額

■ 買付単位 …………… 1円以上1円単位

■ 信託期間 …………… 原則無期限

■ 販売手数料 …………… ありません。

■ 信託報酬 …………… 純資産総額に対して年率0.132% (税抜年率0.12%)
この他、ファンドの監査費用、ファンドの借入金利息、ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。

■ 信託財産留保額 …………… ありません。

■ 決算および収益分配 …… 年1回の決算時(原則3月31日。同日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき分配します。なお収益分配金は直接支払われず自動的に再投資されます。

■ 解約価額 …………… 解約申込日の基準価額

■ 受託会社 …………… 野村信託銀行

■ 販売会社 …………… 野村證券

主なリスクおよび留意点

■ 当ファンドは、マザーファンドの投資等を通して、公社債等の値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本や利回りが保証されている商品ではありません。また預金や保険契約等と異なり、預金保険制度や保険契約者保護機構等の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。

■ 債券価格変動リスク

債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。当ファンドは実質的に債券に投資を行いますので、これらの影響を受けます。

* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

■ 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

■ 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

■ 当ファンドが実質的に組入れられる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

■ 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

■ 当ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、当ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

持ち分の計算方法

加入者毎の当ファンドにおける個人の持ち分(個人別管理資産額)は1口あたりに換算した基準価額に保有口を乗じた額になります。(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)

野村世界好配当株投信(確定拠出年金向け)

運用会社：野村アセットマネジメント

ファンドの主な特色

- 信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。
- 世界各国の株式を実質的な主要投資対象とし、世界好配当株投信 マザーファンドを通じて投資します。
<運用方針>
- 安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上り益の獲得を目指します。
- 株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、企業のファンダメンタルズ・事業の継続性等を中心とした定性判断に加え、投資銘柄を選別します。
- 世界を「北米」「欧州」「アジア・オセアニア(日本を含む)」の三地域に分割し、各地域への投資比率は概ね各地域の先進国市場の投資可能な時価総額構成比に準じた比率とします。
- 各地域毎に、投資銘柄の平均配当利回りを市場平均に比べて相対的に高水準に維持します。
- 株式の実質組入れ比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
- 実質組入れ外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- マザーファンドの運用にあたってはノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドおよびノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インクに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
<主な投資制限>
- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

ファンドの概要

- 信託設定日 …………… 2005年5月30日
- 買付価額 …………… 取得申込日の翌営業日の基準価額
- 買付単位 …………… 1円以上1円単位
- 信託期間 …………… 原則無期限
- 販売手数料 …………… ありません。
- 信託報酬 …………… 純資産総額に対して年率1.1%(税抜年率1.00%)
その他、ファンドの監査費用、ファンドの借入金利息、ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する
売買委託手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。
- 信託財産留保額 …………… ありません。
- 決算および収益分配 …… 年1回の決算時(原則10月10日。同日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき
分配します。なお収益分配金は直接支払われず自動的に再投資されます。
- 解約価額 …………… 解約申込日の翌営業日の基準価額
- 受託会社 …………… 野村信託銀行
- 販売会社 …………… 野村證券

主なリスクおよび留意点

- 当ファンドは、マザーファンドの投資等を通して、株式等の値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本や利回りが保証されている商品ではありません。また預金や保険契約等と異なり、預金保険制度や保険契約者保護機構等の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。
- 株価変動リスク
当ファンドは実質的に株式に投資を行いますので、株価変動の影響を受けます。
- 為替変動リスク
当ファンドは、実質組入れ外貨建て資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。
<その他の留意点>
- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 資金動向、市況動向、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 当ファンドが実質的に組入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のペーパーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

持ち分の計算方法

加入者毎の当ファンドにおける個人の持ち分(個人別管理資産額)は1口あたりに換算した基準価額に保有口を乗じた額になります。(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)

ファンドの主な特色

- MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行います。
- 外国の株式を実質的な主要投資対象とし、外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンドを通じて投資します。
 - ※ MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)は、MSCI-KOKUSAI指数をもとに、運用会社が独自に円換算したものです。MSCI-KOKUSAI指数は、Morgan Stanley Capital International Inc.(MSCI Inc.)が開発した指数で、日本を除く世界主要国で構成された時価総額株価指数です。同指数の構成国や構成銘柄等については定期的に見直しが行われますので、変動することがあります。同指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ＜運用方針＞
- 外国の株式を実質的な主要投資対象とし、MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- 株式の実質組入れ比率は高位を保つことを基本とします。
- 実質組入れ外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ＜主な投資制限＞
- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

ファンドの概要

- 信託設定日 …………… 2007年9月27日
- 買付価額 …………… 取得申込日の翌営業日の基準価額
- 買付単位 …………… 1円以上1円単位
- 信託期間 …………… 原則無期限
- 販売手数料 …………… ありません。
- 信託報酬 …………… 純資産総額に対して年率0.154%(税抜年率0.14%)
この他、ファンドの監査費用、ファンドの借入金利息、ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。
- 信託財産留保額 …………… ありません。
- 決算および収益分配 …… 年1回の決算時(原則3月31日。同日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき分配します。なお収益分配金は直接支払われず自動的に再投資されます。
- 解約価額 …………… 解約申込日の翌営業日の基準価額
- 買付・解約不可日 …… ニューヨーク証券取引所の休業日には、買付や解約の申込は受付できません。
- 受託会社 …………… 野村信託銀行
- 販売会社 …………… 野村證券

主なリスクおよび留意点

- 当ファンドは、マザーファンドの投資等を通して、株式等の値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本や利回りが保証されている商品ではありません。また預金や保険契約等と異なり、預金保険制度や保険契約者保護機構等の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。
- 株価変動リスク
当ファンドは実質的に株式に投資を行いますので、株価変動の影響を受けます。
- 為替変動リスク
当ファンドは、実質組入れ外貨建て資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
 - * 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。
- ＜その他の留意点＞
- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 資金動向、市況動向、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 当ファンドが実質的に組入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 当ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、当ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

持ち分の計算方法

加入者毎の当ファンドにおける個人の持ち分(個人別管理資産額)は1口あたりに換算した基準価額に保有口を乗じた額になります。(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)

野村新興国株式インデックスファンド (確定拠出年金向け)

パッシブ型

運用会社：野村アセットマネジメント

ファンドの主な特色

- MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円換算ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- 新興国株式マザーファンドを主要投資対象とします。

※ MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・ドルベース)をもとに、運用会社が円換算したものです。
MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、新興国で構成された浮動株数ベースの時価総額株価指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

<運用方針>

- 新興国の株式(DR(預託証券)※を含みます)を実質的な主要投資対象とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円換算ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- ※ Depository Receipt(預託証券)の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

- 株式の実質組入れ比率は高位を保つことを基本とします。
- 実質組入れ外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

<主な投資制限>

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

ファンドの概要

- 信託設定日 …………… 2008年7月30日
- 買付価額 …………… 取得申込日の翌営業日の基準価額
- 買付単位 …………… 1円以上1円単位
- 信託期間 …………… 原則無期限
- 販売手数料 …………… ありません。
- 信託報酬 …………… 純資産総額に対して年率0.616%(税抜年率0.56%)
この他、ファンドの監査費用、ファンドの借入金利息、ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。
- 信託財産留保額 …………… ありません。
- 決算および収益分配 …… 年1回の決算時(原則5月10日。同日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき分配します。なお収益分配金は直接支払わず自動的に再投資されます。
- 解約価額 …………… 解約申込日の翌営業日の基準価額
- 買付・解約不可日 …… 下記の条件のいずれかに該当する日には、買付や解約の申込は受付できません。
・申込日当日またはその翌営業日が香港取引決済所の休業日と同日付の場合
・申込日当日が5月3日の前営業日または前々営業日に該当する場合
・申込日当日が12月31日の前営業日または前々営業日に該当する場合
- 受託会社 …………… 野村信託銀行
- 販売会社 …………… 野村證券

主なリスクおよび留意点

- 当ファンドは、マザーファンドの投資等を通して、株式等の値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本や利回りが保証されている商品ではありません。また預金や保険契約等と異なり、預金保険制度や保険契約者保護機構等の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。
- 株価変動リスク
当ファンドは実質的に株式に投資を行いますので、株価変動の影響を受けます。特に当ファンドが実質的に投資を行う新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。
- 為替変動リスク
当ファンドは、実質組入れ外貨建て資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドが実質的に投資対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも予想されます。
* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 資金動向、市況動向、不慮の出来事等の場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 当ファンドが実質的に組入れられる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 当ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、当ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 当ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。
- 金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断で当ファンドの購入・換金の各受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金の各受け付けを取り消す場合があります。

持ち分の計算方法

加入者毎の当ファンドにおける個人の持ち分(個人別管理資産額)は1口あたりに換算した基準価額に保有口を乗じた額になります。(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)

ファンドの主な特色

- FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- 外国債券マザーファンドを主要投資対象とします。
※ FTSE世界国債インデックスの詳細は「ベンチマークの説明」を参照してください。
- <運用方針>
- 外国の公社債を実質的な主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- 実質組入れ外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- <主な投資制限>
- 株式への直接投資は行いません。株式への投資は転換社債を転換したもの等に限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- 外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

ファンドの概要

- 信託設定日 …………… 2007年9月27日
- 買付価額 …………… 取得申込日の翌営業日の基準価額
- 買付単位 …………… 1円以上1円単位
- 信託期間 …………… 原則無期限
- 販売手数料 …………… ありません。
- 信託報酬 …………… 純資産総額に対して年率0.154%(税抜年率0.14%)
この他、ファンドの監査費用、ファンドの借入金利息、ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。
- 信託財産留保額 …………… ありません。
- 決算および収益分配 …… 年1回の決算時(原則5月10日、同日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき分配します。なお収益分配金は直接支払われず自動的に再投資されます。
- 解約価額 …………… 解約申込日の翌営業日の基準価額
- 受託会社 …………… 野村信託銀行
- 販売会社 …………… 野村證券

主なリスクおよび留意点

- 当ファンドは、マザーファンドの投資等を通して、公社債等の値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本や利回りが保証されている商品ではありません。また預金や保険契約等と異なり、預金保険制度や保険契約者保護機構等の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。
- 債券価格変動リスク
債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。当ファンドは実質的に債券に投資を行いますので、これらの影響を受けます。
- 為替変動リスク
実質組入れ外貨建て資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。
- <その他の留意点>
- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 資金動向、市況動向、不慮の出来事等の場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 当ファンドが実質的に組入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 当ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、当ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

持ち分の計算方法

加入者毎の当ファンドにおける個人の持ち分(個人別管理資産額)は1口あたりに換算した基準価額に保有口を乗じた額になります。(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)

野村新興国債券インデックスファンド (確定拠出年金向け)

パッシブ型

運用会社：野村アセットマネジメント

ファンドの主な特色

- JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行います。
- 新興国債券マザーファンドを主要投資対象とします。
 ※ JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース)は、JP Morgan Emerging Market Bond Index (EMBI) Plus (US\$ベース)をもとに、委託会社が円換算したものです。
 JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(JP Morgan Emerging Market Bond Index (EMBI) Plus)は、JP Morgan Securities LLCが公表している、エマージング諸国が発行する米ドル建のプレディ債、ローン、ユーロボンドを対象としたインデックスです。
- <運用方針>
- 新興国の公社債を実質的な主要投資対象とし、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行います。
- 実質組入れ外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- <主な投資制限>
- 株式への直接投資は行いません。株式への投資は転換社債を転換したもの等に限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- 外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

ファンドの概要

- 信託設定日 …………… 2008年7月30日
- 買付価額 …………… 取得申込日の翌営業日の基準価額
- 買付単位 …………… 1円以上1円単位
- 信託期間 …………… 原則無期限
- 販売手数料 …………… ありません。
- 信託報酬 …………… 純資産総額に対して年率0.605% (税抜年率0.55%)
 この他、ファンドの監査費用、ファンドの借入金利息、ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。
- 信託財産留保額 …………… ありません。
- 決算および収益分配 …… 年1回の決算時(原則5月10日、同日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき分配します。なお収益分配金は直接支払われず自動的に再投資されます。
- 解約価額 …………… 解約申込日の翌営業日の基準価額
- 買付・解約不可日 …… 申込日当日またはその翌営業日がニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、買付や解約の申込は受付できません。
- 受託会社 …………… 野村信託銀行
- 販売会社 …………… 野村證券

主なリスクおよび留意点

- 当ファンドは、マザーファンドの投資等を通して、公社債等の値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本や利回りが保証されている商品ではありません。また預金や保険契約等と異なり、預金保険制度や保険契約者保護機構等の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。
- 債券価格変動リスク
 債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。当ファンドは実質的に債券に投資を行いますので、これらの影響を受けます。特に当ファンドが実質的に投資を行う新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。
- 為替変動リスク
 当ファンドは、実質組入れ外貨建て資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。特に当ファンドが実質的に投資対象とする新興国の通貨の為替変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。
 * 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。
- <その他の留意点>
- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 資金動向、市況動向、不慮の出来事等の場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 当ファンドが実質的に組入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 当ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、当ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 当ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。
- 金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断で当ファンドの購入・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金の各受付けを取り消す場合があります。

持ち分の計算方法

加入者毎の当ファンドにおける個人の持ち分(個人別管理資産額)は1口あたりに換算した基準価額に保有口を乗じた額になります。(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)

ファンドの主な特色

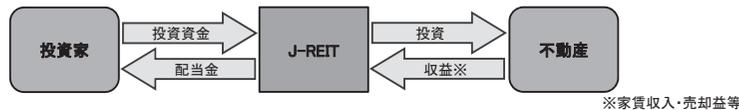
- 信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。
- わが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます)されているREIT(不動産投資信託証券、「J-REIT(ジェイリート)」といいます)を実質的な主要投資対象とします。
- J-REITマザーファンドへの投資を通じて、実質的にJ-REITに投資を行います。

<マザーファンドの主な運用方針>

- J-REITへの投資にあたっては、個別銘柄の流動性・収益性・成長性等を勘案して選定したJ-REITに分散投資を行い、高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の追求を目指して運用します。
- 個別銘柄の流動性・収益性等の判断に基づき、市場ウェイトに対してオーバー・ウェイト/アンダー・ウェイト等を決定し、ポートフォリオを構築します。
- J-REITの実質組入れ比率は原則として高位を維持することを基本とします。

【J-REITとは】

- REIT(Real Estate Investment Trust)とは、「不動産(Real Estate)」に投資する「投資信託(Investment Trust)」のことです。



<主な投資制限>

- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建て資産への直接投資は行いません。
- デリバティブの直接利用は行いません。
- マザーファンドを通じて実質的に投資を行う投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。

ファンドの概要

- 信託設定日 …………… 2005年4月11日
- 買付価額 …………… 取得申込日の基準価額
- 買付単位 …………… 1円以上1円単位
- 信託期間 …………… 原則無期限
- 販売手数料 …………… ありません。
- 信託報酬 …………… 純資産総額に対して年率1.045%(税抜年率0.95%)
この他、ファンドの監査費用、ファンドの借入金利息、ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。
- 信託財産留保額 …………… ありません。
- 決算および収益分配 …… 年1回の決算時(原則1月6日。同日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき分配します。なお収益分配金は直接支払われず自動的に再投資されます。
- 解約価額 …………… 解約申込日の基準価額
- 受託会社 …………… 三菱UFJ信託銀行(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行)
- 販売会社 …………… 野村證券

主なリスクおよび留意点

- 当ファンドは、マザーファンドの投資を通して、J-REITを実質的に高位に組入れますので、J-REITの価格変動の影響を大きく受け基準価額が変動します。従って、元本や利回りが保証されている商品ではありません。また預金や保険契約等と異なり、預金保険制度や保険契約者保護機構等の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。
- REITの価格変動リスク
REITは、保有不動産の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動します。当ファンドは実質的にREITに投資を行いますので、これらの影響を受けます。
* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 当ファンドが実質的に組入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 当ファンドが実質的な投資対象とするREITの中には、資産規模が小さく流動性の低いものもあり、こうしたREITへの投資は、流動性の高い株式等に比べて制約を受けることが想定されます。
- REITに関する法律(税制度、会計制度等)、不動産を取り巻く規制が変更となった場合、REITの価格や配当に影響が及ぶことが想定されます。

持ち分の計算方法

加入者毎の当ファンドにおける個人の持ち分(個人別管理資産額)は1口あたりに換算した基準価額に保有口を乗じた額になります。(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)

野村世界REITインデックスファンド (確定拠出年金向け)

パッシブ型

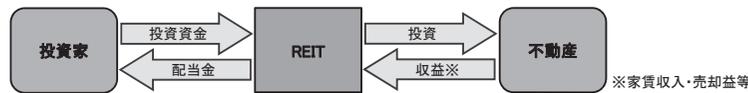
運用会社：野村アセットマネジメント

ファンドの主な特色

- S&P先進国REIT指数(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- 世界REITインデックス マザーファンドへの投資を通じて、実質的に世界各国の不動産投資信託証券(REIT)※に投資を行います。
※ 世界の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます)されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます)とします。なお、国によっては、「不動産投資信託証券」について、「REIT」という表記を用いていない場合もありますが、ファンドにおいては、こうした場合も含め、全て「REIT」といいます。

【REITについて】

REIT(Real Estate Investment Trust)とは、「不動産(Real Estate)」に投資する「投資信託(Investment Trust)」のことです。



<運用方針>

- 世界各国のREITを実質的な主要投資対象とし、S&P先進国REIT指数(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
 - ・ S&P先進国REIT指数(配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REIT指数(配当込み、ドルベース)を委託会社において円換算した指数です。
 - ・ S&P先進国REIT指数は、S&Pの持つグローバル・インデックスであるS&Pグローバル株価指数から、REIT及びREITと同様の制度に基づく銘柄を抽出して算出するインデックスで、先進国に上場する不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて毎日算出されます。同指数の構成国や構成銘柄等については定期的に見直しが行われますので、変動することがあります。
 - REITの実質組入れ比率は原則として高位を維持することを基本とします。
 - 実質組入れ外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ### <主な投資制限>
- 株式への直接投資は行いません。
外貨建て資産への直接投資は行いません。
マザーファンドを通じて実質的に投資を行う外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。
 - デリバティブの直接利用は行いません。
 - 投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。

ファンドの概要

- 信託設定日 …………… 2008年7月16日
- 買付価額 …………… 取得申込日の翌営業日の基準価額
- 買付単位 …………… 1円以上1円単位
- 信託期間 …………… 原則無期限
- 販売手数料 …………… ありません。
- 信託報酬 …………… 純資産総額に対して年率0.363%(税抜年率0.33%)
この他、ファンドの監査費用、ファンドの借入金利息、ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。
- 信託財産留保額 …………… ありません。
- 決算および収益分配 …… 年1回の決算時(原則1月20日。同日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき分配します。なお収益分配金は直接支払われず自動的に再投資されます。
- 解約価額 …………… 解約申込日の翌営業日の基準価額
- 買付・解約不可日 …… 申込日当日またはその翌営業日のニューヨーク証券取引所が休業日の場合には、買付や解約の申込は受付できません。
- 受託会社 …………… 野村信託銀行
- 販売会社 …………… 野村證券

主なリスクおよび留意点

- 当ファンドは、マザーファンドの投資を通して、REITを実質的に高位に組入れますので、REITの価格変動の影響を大きく受け基準価額が変動します。従って、元本や利回りが保証されている商品ではありません。また預金や保険契約等と異なり、預金保険制度や保険契約者保護機構等の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。
- REITの価格変動リスク
REITは、保有不動産の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動します。
当ファンドは実質的にREITに投資を行いますので、これらの影響を受けます。
- 為替変動リスク
当ファンドは、実質組入れ外貨建て資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 当ファンドが実質的に組入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 当ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、当ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 当ファンドが実質的な投資対象とするREITの中には、資産規模が小さく流動性の低いものもあり、こうしたREITへの投資は、流動性の高い株式等に比べて制約を受けることが想定されます。
- REITに関する法律(税制度、会計制度等)、不動産を取り巻く規制が変更となった場合、REITの価格や配当に影響が及ぶことが想定されます。

持ち分の計算方法

加入者毎の当ファンドにおける個人の持ち分(個人別管理資産額)は1口あたりに換算した基準価額に保有口を乗じた額になります。(コールセンターやインターネットサービスで確認できます)



スイッチングの手続きにかかる日数

売却や購入する商品によって、手続きに必要な日数が異なります。そのため、売買の価額が決定する日(約定日)や取引結果が確認できる日(結果反映日)なども異なります。下記の表で、スイッチングのスケジュールについて確認してください。

◇売却・購入のパターン別スイッチングスケジュール

売却商品	購入商品	スイッチング指示日からの日数										
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
預金	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日						
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				
	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日						
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				
Aグループの商品 Cグループの商品	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日						
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				
	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日						
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				
Bグループの商品 野村新興国株式インデックスファンド 野村新興国債券インデックスファンド	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日						
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				
	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日						
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				
Aグループの商品	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日						
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				
	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日						
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				
Bグループの商品 野村新興国株式インデックスファンド 野村新興国債券インデックスファンド	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日						
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				
	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日						
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				
Bグループの商品	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日						
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				
	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日						
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				
Cグループの商品	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日						
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				
	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日						
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				
野村新興国株式ファンド	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日						
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				
	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日						
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				

スイッチング指示日 : スwitchingの指示を行う日。ただし午前10時までに指示を行うとその日に売却の発注が
出され、スイッチング指示日=売却発注日となります。
発注日 : スwitchingの指示を受け売却または購入が発注される日。解約または取得の申込日。
約定日 : 売却または購入する価額が決定する日。(預金などは適用金利が決定する日)
受渡日 : 売却または購入代金を精算する日。
結果反映日 : スwitchingの取引結果がコールセンター・インターネットサービスで確認できるようになる日。

売却商品	購入商品	スイッチング指示日からの日数										
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
野村新興国株式ファンド	預金	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日					
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				
	Aグループの商品 Cグループの商品	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日					
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				
Bグループの商品 野村新興国株式インデックスファンド 野村新興国債券インデックスファンド	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日						
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				
	売却	スイッチング指示日	発注日	約定日	受渡日	結果反映日						
	購入				発注日	約定日	受渡日	結果反映日				

- この表は午前10時以降にスイッチング指示を行った場合のスケジュールです。午前10時以前にスイッチング指示を行うとスイッチング指示日と売却発注日は同日になります。
- 日付は、すべて金融機関の営業日換算となります。土日・祝日・年末年始は日数に入っておりません。
- 外国市場が休場の場合やその他やむをえない事情がある場合など、金融機関の営業日であっても商品によって売却や購入の発注ができなくなる日があります。スイッチングの際に売却または購入する商品の発注日がこのような発注できない日にあたる場合には、その直後の発注可能日が発注日となるように発注日がスライドされます。
- 今後何らかの事情により上記の表の通りにならない可能性があります。

Aグループの商品	<ul style="list-style-type: none"> 保険商品 野村国内株式アクティブオープン(確定拠出年金向け) フィデリティ・ジャパン・オープン(確定拠出年金向け)
Bグループの商品	<ul style="list-style-type: none"> マイバランスDC30 マイバランスDC50 マイバランスDC70 野村世界好配当株投信(確定拠出年金向け) 野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA 野村DC外国債券インデックスファンド 野村世界REITインデックスファンド(確定拠出年金向け)
Cグループの商品	<ul style="list-style-type: none"> 野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX 野村DC国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合 野村J-REITファンド(確定拠出年金向け)

運用商品選定理由

当年金制度の運用商品は野村証券株式会社が選定しました。

◇商品選定の基本的考え方

法令に定められる金融商品を選定対象とし、加入者などが老後における年金給付に必要な資産を形成するために、適切な分散投資が可能となるような資産種類を確保することを目的として選定しています。

◇各運用商品の選定理由

運用商品名	選定理由
いわぎん 確定拠出年金専用定期預金・1年	預金保険制度の対象となる預金であり、商品提供会社の格付など財務状況が健全であることから、法令上の元本確保商品として選定。
いわぎん 確定拠出年金専用定期預金・5年	預金保険制度の対象となる預金であり、商品提供会社の格付など財務状況が健全であることから、法令上の元本確保商品として選定。
三井住友海上火災・ 確定拠出年金積立傷害保険	損害保険契約者保護機構の対象となる保険商品であり、商品提供会社の規模・安定性・格付などが十分な水準に達していることから、法令上の元本確保商品として選定。
マイバランスDC30	信託報酬水準が同種ファンドの中では最低水準であることや、運用を行うのに十分な残高を確保できていること、および運用会社の運用経験などを総合的に判断して、安定性を重視したバランス型投資信託として選定。
マイバランスDC50	信託報酬水準が同種ファンドの中では最低水準であることや、運用を行うのに十分な残高を確保できていること、および運用会社の運用経験などを総合的に判断して、安定性に配慮しながら成長性も重視したバランス型投資信託として選定。
マイバランスDC70	信託報酬水準が同種ファンドの中では最低水準であることや、運用を行うのに十分な残高を確保できていること、および運用会社の運用経験などを総合的に判断して、成長性を重視したバランス型投資信託として選定。
野村国内株式アクティブオープン (確定拠出年金向け)	明確なベンチマークがあり、運用者の運用体制や運用プロセスなどに関して投信評価機関から高い評価を得ていること、および手数料の合理性などを総合的に判断して、国内株式を主要投資対象とするアクティブ型投資信託として選定。
フィデリティ・ジャパン・オープン (確定拠出年金向け)	明確なベンチマークがあり、運用者の運用体制や運用プロセスなどに関して投信評価機関から高い評価を得ていること、および手数料の合理性などを総合的に判断して、国内株式を主要投資対象とするアクティブ型投資信託として選定。
野村DC国内株式インデックスファンド・ TOPIX	手数料水準が低廉であることや、十分な残高を確保できていること、および運用会社の運用経験などを総合的に判断して、国内株式を主要投資対象とするパッシブ型投資信託として選定。
野村DC国内債券インデックスファンド・ NOMURA-BPI総合	手数料水準が低廉であることや、十分な残高を確保できていること、および運用会社の運用経験などを総合的に判断して、国内債券を主要投資対象とするパッシブ型投資信託として選定。
野村世界好配当株投信 (確定拠出年金向け)	運用者の運用体制や運用プロセスなどに関して投信評価機関から高い評価を得ていること、および手数料の合理性などを総合的に判断して、世界各国の株式を主要投資対象とするアクティブ型投資信託として選定。
野村DC外国株式インデックスファンド・ MSCI-KOKUSAI	手数料水準が低廉であることや、十分な残高を確保できていること、および運用会社の運用経験などを総合的に判断して、外国株式を主要投資対象とするパッシブ型投資信託として選定。
野村新興国株式インデックスファンド (確定拠出年金向け)	手数料水準が低廉であることや、十分な残高を確保できていること、および運用会社の運用経験などを総合的に判断して、新興国株式を主要投資対象とするパッシブ型投資信託として選定。
野村DC外国債券インデックスファンド	手数料水準が低廉であることや、十分な残高を確保できていること、および運用会社の運用経験などを総合的に判断して、外国債券を主要投資対象とするパッシブ型投資信託として選定。
野村新興国債券インデックスファンド (確定拠出年金向け)	手数料水準が低廉であることや、十分な残高を確保できていること、および運用会社の運用経験などを総合的に判断して、新興国債券を主要投資対象とするパッシブ型投資信託として選定。
野村J-REITファンド (確定拠出年金向け)	国内外の株式や債券との分散投資効果が見込めること、運用者の運用体制や運用プロセスなどに関して投信評価機関から十分な評価を得ていることなどを総合的に判断して、不動産投資信託を主要投資対象とするアクティブ型投資信託として選定。
野村世界REITインデックスファンド (確定拠出年金向け)	手数料水準が低廉であることや、十分な残高を確保できていること、および運用会社の運用経験などを総合的に判断して、不動産投資信託を主要投資対象とするパッシブ型投資信託として選定。

上記運用商品は、商品選定時に得られる最新の情報に基づき選定しました。

今後も継続的に運用商品についての状況確認を行い、問題点があると判断された場合には、加入者などに報告・同意の上で商品変更を行う場合があります。

ベンチマークの説明

ベンチマークとは？

投資信託のベンチマークとは、運用評価やリスク管理を行う際の判断基準となる指標のことです。ベンチマークのある投資信託は以下の二つのタイプがあります。

- ・アクティブ型 : ベンチマークを上回る投資成果を目指す投資信託
- ・パッシブ型 : ベンチマークに連動する投資成果を目指す投資信託

主なベンチマークについて

【TOPIX(東証株価指数)】

TOPIX(東証株価指数)は、東京証券取引所第1部に上場している普通株式全銘柄を対象とした指数です。新規上場銘柄や有償増資などに対しては、修正を加えることで指数の連続性を維持しています。TOPIXは株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関する全ての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。株式会社東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

【MSCI-KOKUSAI指数】

MSCI-KOKUSAI指数は、Morgan Stanley Capital International Inc.(MSCI Inc.)が開発した指数で、日本を除く世界主要国で構成された時価総額株価指数です。同指数の構成国や構成銘柄等については定期的に見直しが行われますので、変動することがあります。同指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)は、MSCI-KOKUSAI指数をもとに、運用会社が独自に円換算したものです。

【NOMURA-BPI総合】

NOMURA-BPI総合は、野村証券が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。

NOMURA-BPI総合に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村証券に帰属しております。また、野村証券は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

【FTSE世界国債インデックス】

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLoにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLoの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLoが有しています。

用語集

あ行

アクティブ型	運用成果がベンチマークを上回ることを目標とする運用。
インデックス	TOPIX(東証株価指数)等、株式や債券市場のマーケット全体の動向を示す指数のこと。
インデックス型	一パッシブ型
運用会社	投資信託の信託財産の実質的な運用の指図、受益権の発行等を行う。委託会社ともいう。
オプション取引	ある商品を、将来のある期日までに、その時の市場価格に関係なく予め決められた特定の価格(＝権利行使価格)で買う権利、または売る権利を売買する取引のこと。 買う権利をコール・オプション、売る権利をプット・オプション、各々の権利に対してつけられる価格のことをプレミアムという。

か行

格付	債券の信用力や元利金の支払い能力の安全性などを総合的に分析してランクづけし、アルファベットなどの記号で示したもの。BBB(トリプルB)格以上の債券を投資適格債という。格付は「格付機関」が行い、信用リスクを測るための重要な指標となる。
為替ヘッジ	通貨の先物取引やオプション取引などを利用して、為替リスク(為替相場の変動によって、外貨建て資産の円貨価格が変動するリスク)を回避すること。
基準価額	投資信託は株式や債券などの価格が変動する有価証券に投資しているため、その純資産総額も毎日変動する。基準価額とは、運用会社が投資信託の純資産総額を毎日評価して残存口数で割り、1万口(1口＝1円の場合)あたりの資産価値を示すもので、投資信託の買付価額や解約価額を算出する時の基礎となる。
コール市場	金融機関が主として数日といった短期間の資金の貸し借りをを行う市場。
公社債	国、地方公共団体、民間企業などが発行する債券で、利息や元本の支払いやその時期が発行体により約束されているもの。
個人別管理資産	確定拠出年金制度において、加入者等毎に管理された積立資産。
コマーシャルペーパー	企業が割引形式で発行する無担保の約束手形。短期資金の調達のために発行される。

さ行

先物取引	将来の一定時期に、ある特定の商品を一定の価格で売買することを取り決める取引。
収益分配	投資信託において、決算日における運用益から経費(信託報酬およびその他の費用の合計額)を控除した後、運用会社が定める収益分配方針に基づいて分配すること。 分配されるお金のことを分配金という。確定拠出年金制度では、分配金は現金として支払われず、再投資される。
受益者	投資信託の運用などから生じる収益を受取る人。つまり投資信託を保有している投資家。(確定拠出年金制度における実質的な受益者は加入者等)
受託会社	投資信託の信託財産の保管・管理を行い、運用会社からの指示に基づいて、有価証券の売買注文を執行する。
純資産総額	投資信託の資産規模。投資信託に組入れている株式や債券をすべて日々評価し、利息や配当金等の収入を加えた資産総額から、投資信託の運用にかかる費用等を差引いた額。
償還金	満期時に返還されるお金のこと。
上場銘柄	金融商品取引所で売買される企業の発行する有価証券。
信託期間	投資信託の運用などを行う期間。信託期間を定めた有期限のものと無期限のものがある。
信託財産	投資信託の募集・販売等により投資家(加入者等)から集められたお金のこと。
信託財産留保額	投資信託を売買する時に、運用の安全性を高め、長期に保有する投資家(加入者等)との公平性を確保するために、信託財産中に留保される資金。 買付価額・解約価額に反映されており、投資信託の売買時に投資家(加入者等)が負担する費用。
信託報酬	投資信託において、販売会社・運用会社・受託会社のそれぞれの業務に対して支払う報酬。信託財産から毎日差引かれて基準価額に反映されており、投資家(加入者等)が間接的に負担する費用。

スワップ取引	事前に合意された条件に従って決められた期間・期日に資金を交換する取引。交換されるものによって、金利スワップ、通貨スワップなどがある。
政府保証付債券	元利金の支払いが政府によって保証されている債券。万一の場合は、政府が発行者に代わって元利金を支払う。従って、国債とほとんど変わらない安全性を持つ。

た行

中途解約	定期預金等において、満期日前に解約すること。
中途解約利率	定期預金等において満期日前に解約した場合の適用利率。 通常、満期まで預けた時に比べて低くなる。(ただし定期預金の場合、元本割れはない)
デュレーション	債券の価格変動性を示す指標。デュレーションが大きいほど価格変動性が大きくなる。 債券の価格変動性は、残存期間、クーポンなど複数の要素が絡むが、デュレーションはそれを総合的に把握するための尺度となる。
デリバティブ	金融派生商品。主な取引に先物取引・オプション取引・スワップ取引がある。
投資信託	投資家(加入者等)から集められた資金を専門の運用会社が運用し、その成果を出資額に応じて投資家(加入者等)に還元するもの。

は行

パッシブ型	運用成果が市場インデックスに連動することを目標とする運用。インデックス型と同義。
バランス型投資信託	ファンドに定められている基本配分比率に従って、国内株式、国内債券、外国株式、外国債券といった様々な種類の資産に投資を行う投資信託。
販売会社	投資信託の販売会社は、投資家からの買付けや解約の受注やそれに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務などを行う。
ファンド	一投資信託
ペイオフ	金融機関が破綻した場合に、預金保険制度の対象となる金融商品について、一定限度まで預金者に払戻しを保証する制度。 支払保証の上限額は、1預金者1金融機関あたり元本1,000万円とその利息のみ。 確定拠出年金制度の預金もペイオフの対象であり、加入者が確定拠出年金制度外でも同じ金融機関で預金している場合、制度外の預金も制度の預金より優先的に保護される。
ヘッジ	現物の価格変動リスクなどを、先物の売買などによって回避しようとする。
ベンチマーク	運用を行う際に、その評価の基準となるもの。投資信託の場合、その運用対象に対応した市場インデックスをベンチマークとすることが多い。
ボトム・アップ・アプローチ	個別企業の調査に基づいて投資銘柄を選定する運用手法のこと。逆に、経済動向等により投資判断を行うこと等を「トップ・ダウン・アプローチ」という。

ま行

マザーファンド	投資家等から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、いくつかのベビーファンドの資金を集めて実質的に資金の運用をするファンドをマザーファンドという。このように複数のファンドを合同運用する仕組みを「ファミリーファンド方式」と呼ぶ。
目論見書 <small>もくろみしょ</small>	有価証券の募集あるいは売出しにあたって、その取得の申込みを勧誘する際等に投資家に交付する文書で、当該有価証券の発行者や発行する有価証券などの内容を説明したものをいう。 当局の届出を要する起債の場合には、発行者は必ず目論見書を作成することが義務づけられている。(金融商品取引法) 目論見書を交付する目的は、投資家の投資判断の基準となる情報を提供することにある。

や行

預金保険制度	加盟金融機関から徴収する保険料を原資に、加盟金融機関の経営が破綻して預金の払戻しができなくなった場合などに預金者を保護する制度。 預金保険制度は、政府・日銀・民間金融機関の出資により設立された預金保険機構によって運営される。
--------	---

わ行

割引手形	手形割引のなされた手形。手形割引とは、手形の所持人が支払い期日以前の手形を金融機関等に譲渡し、支払い期日までの利息や手数料を差引かれて金銭化すること。
------	---

各商品の運用上の留意点について

■投資信託の留意点

投資信託は、主に国内外の株式および国内外の債券に実質的に投資する効果を有しますので、株式の価格下落、金利変動等による債券の価格下落や、株式および債券の発行会社・発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また為替の変動により損失を被ることがあります。

■投資信託運用会社における信託財産運用上の留意点

～取得・解約申込みの受付けの中止、既に受付けた取得・解約申込みの受付けの取り消し～

金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、運用会社の判断でファンドの受益権の取得や解約申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得や解約申込みの受付けを取り消す場合があります。

■その他の留意点

コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

電話回線、インターネット回線、コールセンターシステム、端末等の不具合により、配分変更またはスイッチングが行えなかったことに起因する損害について、野村證券に重大な過失がある場合を除き、岩手銀行は責任を負いかねます。

「手続き締切時間」について

配分変更またはスイッチングの指示が手続き締切時間までに完了しなかったことに起因する損害について、岩手銀行は責任を負いかねます。時間に余裕をもって指示を行ってください。

お問い合わせ先



〈コールセンター〉 0120-945-856

【受付時間】

(月～金) 9:00～21:00

(土・日) 9:00～17:00

※祝日・年末年始は休みとなります。

- 当資料は、確定拠出年金法 第二十四条およびその他関係法令に規定する運用の方法に関する情報の提供に資する商品説明資料として、岩手銀行が作成したものです。
- この資料に記載されている情報部分については、作成月現在、当行が信頼できると考えられている情報に基づいたものでありますが、当行が正確かつ完全であることを保証するものではありません。
- 当資料は、作成月現在における確定拠出年金法などに基づき作成しております。内容については、今後変更される場合もありますので、ご注意ください。
- この資料のいかなる部分も一切の権利は岩手銀行に帰属しており、電子的あるいは機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ無断で複製または転送などを行わないようお願いいたします。